

第3回検討会における検討委員の指摘事項と対応

(1) 地熱発電事業の事業特性に関する事項

	指摘事項	対応
1	地熱開発の大きな問題点は、操業後も坑井の掘削が継続することである。そのためには、減衰率がどのような推移なのかについてのデータをさらにきちんと示す。	御指摘を踏まえ、参考資料-2 に整理した。
2	地下還元が本当に良いのか、全ての環境問題を解決するものなのかという点を整理する。	
3	石炭や石油では亜硫酸ガスを脱硫装置によって除去しているが、地熱発電所でも同じ装置で硫化水素の排出量を軽減しているのか調べておくこと。	

(2) 地熱発電事業の事業特性と自然公園法許可の考え方に関する事項

	指摘事項	対応	
4	槽の建設高さが 50m 程度となっているが、坑井の掘削長が短ければ低い槽でも可能である点を示す。	御指摘を踏まえ、資料-3、参考資料-2 に反映した。	
5	地熱発電事業がこれまでに取り組んできた風致景観との調和や、昭和 54 年以前から工夫されてきた内容についても盛り込む必要がある。		
6	大偏距の傾斜掘削には、コスト面だけでなく技術面でも課題がある点を示す。		
7	減衰対策技術に関しては、生産井と還元井の距離を離すことが対策となる点を示す。		
8	操業段階でも調査井の掘削が行われる場合がある点を示す。		
9	植栽については、地域性の苗を植えたり、緑化を行なっている事例もある点を示す。		
10	構造物や工事のみの扱いで良いのかどうか再検討する。		
11	例えば地表探査について、紹介されている手法以外についても最終とりまとめには付記する必要がある。		
12	地熱開発に伴う各種行為と自然保護法における規制との関係について整理する必要がある。ハードルが示されることで企業努力も可能となる。		現在、検討中である。最終回の第 5 回検討会まで十分な時間をかけて整理させていただきたい。
13	許可行為について、具体的な数値なり基準について示すことができるものは示した方が良いが、硬直化した整理の仕方はしないように留意が必要である。		

(3) とりまとめに関する事項

	指摘事項	対応
14	開発側の技術の進展を正確に記述し、その影響の軽減効果もはっきり把握する必要がある。また国立公園側も風景だけではなく生態系や生物多様性、あるいはもう少し広い意味では環境やエネルギーといったものまで踏み込んだ国立公園の価値も変わってきている。このため、技術の進展と国立公園の新しい役割や価値観を踏まえて、通知の見直しをするという方向性で整理していかないと国民の理解は得れないと考えられる。	現在、検討中である。最終回の第 5 回検討会まで十分な時間をかけて整理させていただきたい。